

施設（ハード）や行事（ソフト）に
愛称をつけてみませんか？

提案募集型 ネーミングライツ パートナー募集

東浦町では、事業者がネーミングライツ取得を希望する施設・行事を随時応募いただける「提案募集型ネーミングライツ制度」を新設しました。

（提案募集型のほか、東浦町から施設・行事を特定し、期間を設定して募集する「公募型」もあります。）

知名度 向上

企業名や商品名等を愛称に付けることで知名度向上につながります。（町のパンフレットや各種メディアで付けた愛称が使われることになり、多くの方の目や耳に入ります。）

社会 貢献

愛称を付ける対価として町へお支払いいただくネーミングライツ料は、施設のサービス向上（維持・管理等）等のための財源として活用させていただくため、社会貢献につながります。

●募集の概要

●応募資格

事業者のみ

●愛称・ネーミングライツ料・契約期間

希望する施設・行事について、希望する愛称、ネーミングライツ料（年額）及び契約期間（原則、施設は5年以上、行事は行事の開催される年度内）を提示してください。

●募集期間

通年で募集しています。

※ご検討の際は、ネーミングライツ適用可能かどうか等を確認するため、まず、行政課契約管財係までお問い合わせください。

都市公園や町道、各種イベントなどに愛称をつけることができます。

※庁舎や選挙イベントなど対象外もあります。

●問い合わせ先

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
東浦町総務部行政課契約管財係 電話 0562-83-3111 内線 232・233

ネーミングライツに係る
最新情報はこちら ▶



●対象施設・行事の例

他の施設や行事にも対応していますので、ぜひ、お問い合わせください！（問い合わせ先は表面に記載）

公園



駅前広場



ふれあいセンター



町道



子育てイベント



健康イベント



●ネーミングライツ導入フロー図

